

2022 新潟シティライド 大会規則

1. 車両・装備等

- (1) 道路交通法上、公道を走行可能な装備（ブレーキ・ベル・ライト・反射板等）がついた自転車としてください。なお、DHバーの装着は認めません。
- (2) 使用する自転車は、事前に必要十分な整備を行ってください。
- (3) 各自で準備したヘルメットを必ず適正に装着してください。なお、ヘルメットはアウターシェルが硬質プラスチックのものに限り、革製や布製のものは認めません。（自転車用ヘルメットを推奨します）
- (4) 受付時に交付されるヘルメットシール・ゼッケンを必ず装着してください。
- (5) 自転車の整備不良やヘルメット未装着等の方は、参加を認めない場合があります。

2. 大会実施の可否の判断

参加者・スタッフの安全を確保するため、当日の天候やコースの状況および関係諸機関の命令・勧告によっては、主催者の決定により大会の中止・中断・縮小等をする場合があります。

3. 傷害保険

本大会では参加者に対して傷害保険に加入しています。

- ・死亡、後遺障害 5,000,000 円（限度額）
- ・入院 5,000 円（日額）
- ・通院 3,000 円（日額）

自転車及びヘルメット等の破損・紛失・盗難は保障対象外です。

◇ 保険金の支払いに関して必要がある為、自損事故（転倒・落車）、参加者同士の衝突、大会関係車両や一般車両及び歩行者との衝突事故などが発生した場合は、速やかに役員または本部へ連絡し、状況の説明をしてください。

4. 誓約事項

大会に参加される方は、次の誓約事項に同意されることが必要となります。

私は、「2022 新潟シティライド」大会への参加にあたり、次の①～⑪までのすべての事項を了承し、大会に参加することを誓います。

- ① 私は、大会が、一般公道で行われる個人の責任で走るサイクリングであることを承知しています。
- ② 現在、私の健康状態は良好であり、大会の参加になんら問題を生じることはありません。

- ③ 私は、大会参加中の傷病・事故・紛失・盗難について、主催者、河川管理者、道路管理者およびエイドステーション等施設管理者に故意又は重過失がある場合を除き、それぞれに対し損害賠償等の請求を行うことはありません。
- ④ 私は、気象状況の悪化及び走行環境の不良など、主催者の責に帰さない事由により大会が中止になった場合、また、内容に変更があった場合に、参加料返金などの請求を一切行いません。
- ⑤ 私は、主催者が大会運営に支障・危険があると判断した場合、主催者からの大会中止・変更などの指示について直ちに従います。
- ⑥ 私は、大会参加中の交通事故・受傷・体調不良等の際に、主催者が提供する方法にて応急手当を受けることに異議はなく、また、その方法・経過について主催者に責任を問うことはありません。なお、医療機関で処置を受ける場合、大会事務局から医療機関へ私の個人情報を提供されることについても異議はありません。
- ⑦ 私は、大会参加中に交通事故の当事者となった場合、道路交通法に定められたとおり警察への届出義務を履行し、現場において警察官の事情聴取を受けることに異議はありません。
- ⑧ 私は、私の肖像（主催者が撮影若しくは撮影を委託した記録写真等）が、大会主催者が作成するウェブサイト、大会パンフレット及び大会に関する広報物において使用されることを承諾します。
- ⑨ （高校生以下の場合）私の保護者は、本誓約書に基づく大会内容を理解かつ了承し、私の大会参加を承諾しています。
- ⑩ 申込者本人以外に対し、出場権を譲渡しません。
- ⑪ 自らの意思により棄権（リタイア）した場合は、その時点において、大会加入の保険適用外となることに異議はありません。

5. 個人情報の取り扱い

主催者は、個人情報の保護法令を遵守し、参加者の個人情報を取扱います。

取得した個人情報は、大会参加者へのサービス向上を目的として、参加案内、関連情報の通知、次回大会の案内等にのみ利用します。

6. 新型コロナウイルス感染拡大予防対策

- ① 次の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - (ア) 体調がよくない場合（発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合）
 - (イ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (ウ) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 大会当日、事前に郵送された「体調確認票」に記入のうえ、受付に提出すること。
- ③ 各自でマスクを持参し、走行時以外や会話をする際にはマスクを着用すること
- ④ 参加される前に、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のインストールを推奨する。
- ⑤ こまめな手洗い、手指消毒を徹底すること。

- ⑥ 他の参加者や大会スタッフ等との距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を確保すること。（走行中の追い抜き時及び障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）
- ⑦ 緊急時を除き、大きな声での会話はしないこと。
- ⑧ 走行中においても、咳エチケットを守り、つばやたんを吐かないこと。（やむを得ない場合は、周囲を確認し飛沫の飛散に注意すること。）
- ⑨ タオルの共用はしないこと。
- ⑩ トイレや手洗い場所での手洗い後に使用するマイタオルを各自で持参すること。
- ⑪ 更衣室、屋内の休憩・待機スペースについて、密集を避けるため、一度に入室できる数を制限する場合がある。
- ⑫ 飲食を行う場合は、手洗い・手指消毒をした上で、周囲の人とできる限り2mを目安に最低1m距離を空けて対面を避け、会話は控えめにし、咳エチケットを徹底すること。（飲食時以外はマスク（品質の確かな、できれば不織布）着用）また、取り分けや回し飲みはしないこと。
- ⑬ 飲みきれなかったスポーツドリンク等は手洗い場等の指定場所以外には捨てないこと。
- ⑭ ごみは各自で持ち帰ること。
- ⑮ 感染拡大予防のために主催者が定めたその他の措置を遵守し、指示に従うこと。
- ⑯ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ⑰ 大会前後のミーティングにおいても、三つの密（密閉、密集、密接）を避けること。
- ⑱ 大会前後での懇親会の開催を控えること。